

松山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名: 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 椿の湯施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名: 椿の湯施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: <u>道後 51 号線道路景観整備事業</u>	<u>松山市</u>	<u>・椿の湯施設整備に併せて、南面の市道道後 51 号線(65m)の無電柱化及び道路景観を整備する。</u>	<u>支援措置: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(道後文京地区)高質空間形成施設)</u> <u>実施時期:平成 27 年度から平成 29 年度</u>		<u>新規追加</u>				
内容: <u>観光施設周辺の道路空間の高質化</u>									
実施時期: <u>平成 27 年度から平成 29 年度</u>									
事業名: <u>景観まちづくり事業(道後地区)</u>	<u>松山市</u>	<u>道後の地域住民と良好な景観形成を目的に景観まちづくりを検討し、住民はもとより観光客にとってより魅力的なまちづくりを推進していく。</u>	<u>支援措置: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業の効果促進事業)</u> <u>実施時期:平成 27 年度</u>		<u>新規追加</u>				
内容: <u>観光施設周辺の景観まちづくり推進</u>									
実施時期: <u>平成 27 年度</u>									

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 上人坂道路景観整備事業 内容： 観光施設周辺の道路空間の高質化 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	松山市	・一遍上人誕生の地とされる道後湯月町の宝蔵寺に向かう上人坂(170m)において、 無電柱化及び道路景観整備を実施し、併せて 集客モニュメントやポケットパークなどを整備する。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）高質空間形成施設） 実施時期：平成 26 年度から平成 29 年度		事業名： 上人坂道路景観整備事業 内容： 観光施設周辺の道路空間の高質化 実施時期： 平成 26 年度から平成 28 年度	松山市	・一遍上人誕生の地とされる道後湯月町の宝蔵寺に向かう上人坂(170m)において、集客モニュメントやポケットパークなどを整備する。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）高質空間形成施設） 実施時期：平成 26 年度から平成 28 年度	
事業名： 道後 46 号線道路景観整備事業 内容： 観光施設周辺の道路空間の高質化 実施時期： 平成 26 年度	松山市	・道後温泉“椿の湯”と県道六軒家石手線を結ぶ市道道後 46 号線(106m)において道路景観を整備する。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）高質空間形成施設） 実施時期： 平成 26 年度		事業名： 道後 46 号線道路景観整備事業 内容： 観光施設周辺の道路空間の高質化 実施時期： 平成 26 年度	松山市	・道後温泉“椿の湯”と県道六軒家石手線を結ぶ市道道後 46 号線(107m)において道路景観を整備する。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）高質空間形成施設） 実施時期： 平成 26 年度	
事業名： 鮎屋町護国神社前線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 鮎屋町護国神社前線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 東雲 72 号線道路整備事業(東西付替道路整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 東雲 72 号線道路整備事業(東西付替道路整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 雨水貯留施設整備事業 内容： 雨水貯留施設整備 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	松山市	・東雲小学校と東中学校の小中連携校の南側に設けられる教育センターの地下に、雨水貯留槽を設置する。 ・この事業により、周辺地区の浸水被害の解消を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(道後文京地区)地域生活基盤施設) 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	
事業名： 清水 91 号線道路景観整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： JR 松山駅付近連続立体交差事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業(ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 二番町三丁目南第一地区優良建築物等整備事業(ゴンドラ) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 雨水貯留施設整備事業 内容： 雨水貯留施設整備 実施時期： 平成 26 年度から平成 27 年度	松山市	・東雲小学校と東中学校の小中連携校の南側に設けられる教育センターの地下に、雨水貯留槽を設置する。 ・この事業により、周辺地区の浸水被害の解消を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(道後文京地区)地域生活基盤施設) 実施時期： 平成 26 年度から平成 27 年度	
事業名： 清水 91 号線道路景観整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： JR 松山駅付近連続立体交差事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業(ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 二番町三丁目南第一地区優良建築物等整備事業(ゴンドラ) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3)へ移設					<p>事業名： 市街地総合再生基本計画に位置付ける拠点空間(一番町交差点周辺、L字周辺、松山市駅周辺)の再開発推進</p> <p>内容： 都市の拠点空間における再開発推進</p> <p>実施時期： 平成26年度から平成31年度</p>	松山市 松山市中心市街地活性化協議会 など	<p>本市では、平成25年3月に中心地区で行われる再開発のマスタープランとして「中心地区市街地総合再生基本計画」を策定したが、同計画で拠点空間に位置付けた、</p> <p>①一番町交差点周辺、 ②L字周辺、 ③松山市駅周辺</p> <p>において、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等を中心とした老朽建物の更新を促進することにより、魅力ある都心拠点空間の整備を推進していく。</p> <p>特に、「L字周辺」拠点空間については、経済産業省の補助事業等を活用した地域での研究会活動も活発であることから、基本計画を作成し、以下の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に係る検討 ・施設建築物の計画の検討 ・施設需要の調査 ・権利変換計画の検討 ・事業スケジュールの検討 ・資金計画の検討 ・権利者意向調査 	支援措置： 社会資本整備総合交付金(基本計画等作成等事業)	
<p>事業名： (歩いて楽しい健康増進まちづくり事業)花園町線整備事業・市駅前空間改変事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>事業名： (歩いて楽しい健康増進まちづくり事業)花園町線整備事業・市駅前空間改変事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 二番町線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 24 年度から平成 29 年度	松山市	・中心市街地を東西に走る「市道二番町線」において、電線類の地中化事業にあわせて、道路空間の再配分および道路景観整備を行う。 ・この事業により、歩行者や自転車にやさしい道路空間を形成するとともに、荷捌き車両、客待ちタクシーの道路利用に関するルールを定め、自動車交通の円滑化を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) <u>実施時期： 平成 24 年度、平成 27 年度から平成 29 年度</u> <u>防災・安全交付金(道路事業(街路))</u> <u>実施時期 平成 25 年度～平成 26 年度</u>		事業名： 二番町線整備事業 内容： 街路空間の再編等 実施時期： 平成 24 年度から平成 29 年度	松山市	・中心市街地を東西に走る「市道二番町線」において、電線類の地中化事業にあわせて、道路空間の再配分および道路景観整備を行う。 ・この事業により、歩行者や自転車にやさしい道路空間を形成するとともに、荷捌き車両、客待ちタクシーの道路利用に関するルールを定め、自動車交通の円滑化を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) <u>実施時期： 平成 24 年度から平成 29 年度</u>	
事業名： 中央循環線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： 中央循環線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 松山駅西口南江戸線整備事業 内容： 街路事業 (延長約 480m、幅 34m、4車線) 実施時期： 平成 26 年度から平成 35 年度	愛媛県	・松山駅周辺土地区画整理事業関連の街路事業として駅西側で駅西南北線～松山西部環状線を結ぶ松山駅西口南江戸線(延長約480m、幅 34m、4車線)の整備をすすめる。 	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期： 平成 27 年度から平成 29 年度		事業名： 松山駅西口南江戸線整備事業 内容： 街路事業 (延長約 480m、幅 34m、4車線) 実施時期： 平成 26 年度から平成 31 年度	愛媛県	・松山駅周辺土地区画整理事業関連の街路事業として駅西側で駅西南北線～松山西部環状線を結ぶ松山駅西口南江戸線(延長約480m、幅 34m、4車線)の整備をすすめる。 	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期： 平成 27 年度から平成 31 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山駅周辺土地 画整理事業・松山 駅周辺まちづくり 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 自転車ネットワーク 整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちなか広場事業 (中心市街地賑わい 再生事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 景観計画(中心地 区)策定と市民協働 による景観まちづくり の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 市街地総合再生基 本計画に位置付ける 拠点空間(一番町交 差点周辺、L字周 辺、松山市駅周辺) の再開発推進 内容： 都心の拠点空間にお ける再開発推進	松山市 松山市中 心市街地 活性化協 議会 など	・本市では、平成25年3月に中心地区で行 われる再開発のマスタープランとして「中心 地区市街地総合再生基本計画」を策定した が、同計画で拠点空間に位置付けた、 ①一番町交差点周辺、 ②L字周辺、 ③松山市駅周辺 において、市街地再開発事業や優良建 築物等整備事業等を中心とした老朽建物の 更新を促進することにより、魅力ある都心拠 点空間の整備を推進していく。 特に、「L字周辺」拠点空間については、 経済産業省の補助事業等を活用した地域	支援措置： 社会資本整 備総合交付 金(基本計画 等作成等事 業) 実施時期： 平成27年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山駅周辺土地 画整理事業・松山 駅周辺まちづくり 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 自転車ネットワーク 整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： まちなか広場事業 (中心市街地賑わい 再生事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 景観計画(中心地 区)策定と市民協働 による景観まちづくり の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2)②から移設				

実施時期： 平成 26 年度から平成 31 年度	での研究会活動も活発であることから、基本計画を作成し、以下の検討を行う。 ・都市計画に係る検討 ・施設建築物の計画の検討 ・施設需要の調査 ・権利変換計画の検討 ・事業スケジュールの検討 ・資金計画の検討 ・権利者意向調査			
-----------------------------	--	--	--	--

--	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山市美しい街並みと賑わい創出事業補助金(住民参加型まちづくりファンド)の拡充 内容： 地域のまちづくり事業への助成 実施時期： 平成 25 年度から平成 29 年度	松山市	・松山市では、平成 25 年度より「美しい街並みと賑わい創出事業補助金」として、民間による美しい街並み景観整備と賑わい創出施設整備に対して支援を行うことにより、官民連携のまちづくりを推進し、美しい街並みや賑わいの創出を図っている。 ・応募状況等を見極めながら支援内容を拡充していく。	(住民参加型まちづくりファンド支援業務-民間都市開発推進機構)	
事業名： まちづくり初動期支援事業 内容： 地域住民等によるまちづくりへの支援 実施時期： 平成 20 年度から平成 31 年度	松山市 松山市中心市街地活性化協議会など	・土地の高度利用を図るため建物の高度化や良好な商業空間づくりのため、再開発や協調建て替え等民間が行う「まち更新」に向けた様々な活動に対し、支援を行う。 ＊ 関係権利者による団体への市のまちづくり初動期支援(勉強会等) ＊ 中心市街地活性化協議会によるまちづくりコーディネーターの派遣 ・これらの取組みにより、中心市街地における権利者との協働を深め、将来に向けた、まちの更新、再開発、まちなか居住につなげていく。		

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山市美しい街並みと賑わい創出事業補助金(住民参加型まちづくりファンド)の拡充 内容： 地域のまちづくり事業への助成 実施時期： 平成 25 年度から平成 29 年度	松山市	・松山市では、平成 25 年度より「美しい街並みと賑わい創出事業補助金」として、民間による美しい街並み景観整備と賑わい創出施設整備に対して支援を行うことにより、官民連携のまちづくりを推進し、美しい街並みや賑わいの創出を図っている。 ・応募状況等を見極めながら支援内容を拡充していく。	(住民参加型まちづくりファンド支援業務-民間都市開発推進機構)	
事業名： まちづくり初動期支援事業 内容： 地域住民等によるまちづくりへの支援 実施時期： 平成 20 年度から平成 31 年度	松山市 松山市中心市街地活性化協議会など	・土地の高度利用を図るため建物の高度化や良好な商業空間づくりのため、再開発や協調建て替え等民間が行う「まち更新」に向けた様々な活動に対し、支援を行う。 ＊ 関係権利者による団体への市のまちづくり初動期支援(勉強会等) ＊ 中心市街地活性化協議会によるまちづくりコーディネーターの派遣 ・これらの取組みにより、中心市街地における権利者との協働を深め、将来に向けた、まちの更新、再開発、まちなか居住につなげていく。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山アーバンデザインセンター[UDCM]の設置 内容： 公・民・学連携のまちづくり推進 実施時期： 平成 26 年度から平成 31 年度	松山市 松山市都市再生協議会 など	・公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター[UDCM]の拠点施設が中心市街地に設置される(平成 26 年 10 月)予定。 ・センターの拠点施設には、都市デザインに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、地域の民間のまちづくり活動への技術的支援を行う。 ・この取組みによって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに都心部での再開発や景観まちづくり等が加速され、未来を志向した都市づくりに向けて前進することが期待できる。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 松山アーバンデザインセンター[UDCM]の設置 内容： 公・民・学連携のまちづくり推進 実施時期： 平成 20 年度から平成 31 年度	松山市 松山市都市再生協議会 など	・公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター[UDCM]の拠点施設が中心市街地に設置される(平成 26 年 10 月)予定。 ・センターの拠点施設には、都市デザインに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、地域の民間のまちづくり活動への技術的支援を行う。 ・この取組みによって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに都心部での再開発や景観まちづくり等が加速され、未来を志向した都市づくりに向けて前進することが期待できる。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 大街道内道路、アーケード空間形成計画の策定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 一番町大街道口アーケード改良事業 内容： アーケードの改良 実施時期： <u>平成 26 年度～平成 27 年度</u>	松山大街道商店街振興組合	・ラフォーレ跡地再開発(大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業)と連動して、一番町大街道口アーケードのエントランス部分を改良し、メインストリートの賑わいづくりにつなげていく。	支援措置： 地域商業自立促進事業 実施時期： 平成 26 年度	
事業名： 銀天街ショッピングビル「GET!」近接地への駐輪場整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 大街道内道路、アーケード空間形成計画の策定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 一番町大街道口アーケード改良事業 内容： アーケードの改良 実施時期： <u>平成 26 年度</u>	松山大街道商店街振興組合	・ラフォーレ跡地再開発(大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業)と連動して、一番町大街道口アーケードのエントランス部分を改良し、メインストリートの賑わいづくりにつなげていく。	支援措置： 地域商業自立促進事業 実施時期： 平成 26 年度	
事業名： 銀天街ショッピングビル「GET!」近接地への駐輪場整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 略

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 中心市街地活性化ソフト事業 (道後地区) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 城山公園オータムフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: <u>えひめ</u> ・まつやま産業まつり 実施時期: 随時	えひめ・まつやま産業まつり実行委員会、松山市、愛媛県	・平成 23 年度から城山公園において「えひめ・まつやま産業まつり」を松山市と愛媛県が連携して開催し、市内・県内の商業や農林水産業等物の活性化への取り組みや市内中心部のにぎわいの創出を行っている。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間: 平成 26 年度から平成 31 年度	
事業名: 道後温泉活性化事業(120 周年記念事業、「伊佐庭如矢」顕彰事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ② 略
 (3) 略
 (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

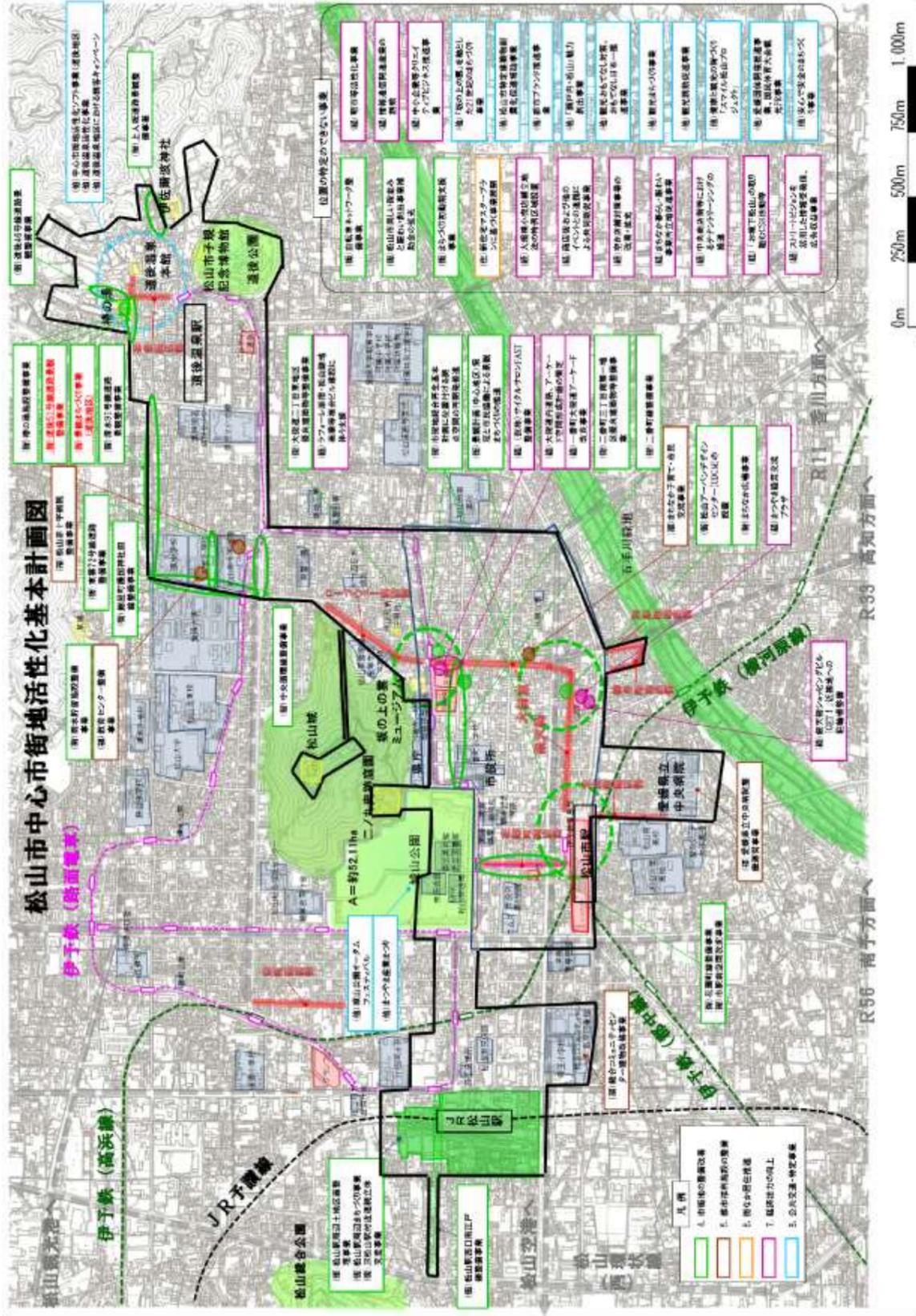
- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

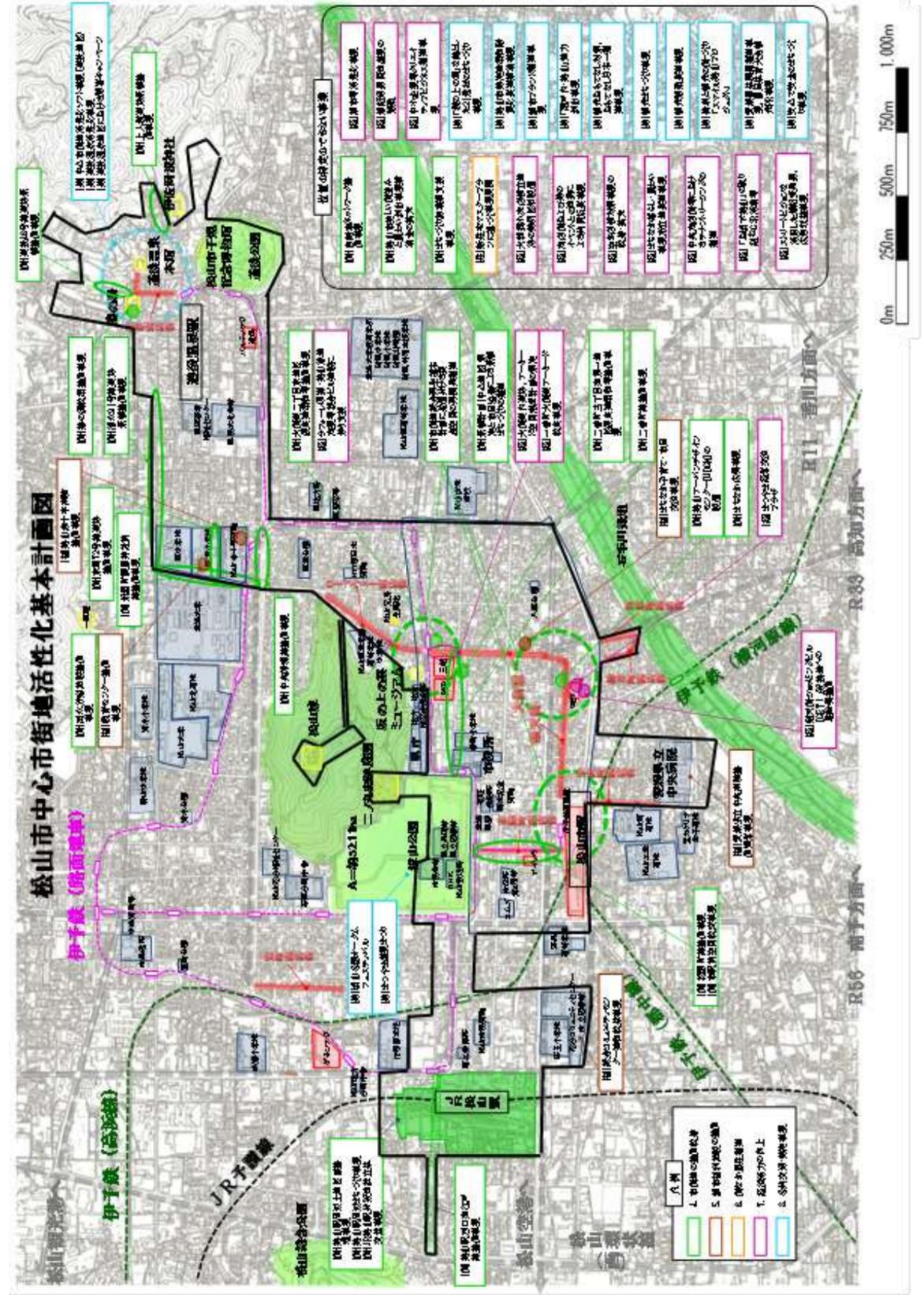
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 中心市街地活性化ソフト事業 (道後地区) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: 城山公園オータムフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: <u>まつやま産業まつり</u> 実施時期: 随時	えひめ・まつやま産業まつり実行委員会、松山市、愛媛県	・平成 23 年度から城山公園において「えひめ・まつやま産業まつり」を松山市と愛媛県が連携して開催し、市内・県内の商業や農林水産業等物の活性化への取り組みや市内中心部のにぎわいの創出を行っている。	支援措置: 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間: 平成 26 年度から平成 31 年度	
事業名: 道後温泉活性化事業(120 周年記念事業、「伊佐庭如矢」顕彰事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ② 略
 (3) 略
 (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 (1) 略
 (2) 総会及び運営会議の開催状況

■ 松山市中心市街地活性化協議会 総会

	年月日	議題等
[平成 24 年度]		
第1回	平成24年4月9日(火)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算見込(案)について 3. 平成24年度事業計画(案)について 4. 平成24年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について [報告] 中心市街地活性化基本計画の現状報告 [講演] 100年後を見据えたまちづくり (講師:高松丸亀町商店街 古川 康造 氏)
第2回	平成 25 年 5 月 23 日(水)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について
第3回	平成25年1月31日(木)	議題 中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見(案)について
[平成 25 年度]		
第1回	平成25年4月18日(木)	議題 1. 平成24年度事業報告(案)について 2. 平成24年度収支決算見込(案)について 3. 平成25年度事業計画(案)について 4. 平成25年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について [報告] 中心市街地活性化基本計画の現状報告について [講演]基本計画事後評価及び次期計画方針について (講師:日建設計総合研究所 西尾 京介 氏) まちなかの賑わいづくり ～北陸新幹線開業を見据えて～ (講師:金沢商業活性化センター 加納 明彦氏)
第2回	平成 25 年 6 月 17 日(月)	議題 1. 平成24年度事業報告(案)について 2. 平成24年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について

9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 (1) 略
 (2) 総会及び運営会議の開催状況

■ 松山市中心市街地活性化協議会 総会

	年月日	議題等
[平成 24 年度]		
第1回	平成24年4月9日(火)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算見込(案)について 3. 平成24年度事業計画(案)について 4. 平成24年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について [報告] 中心市街地活性化基本計画の現状報告 [講演] 100年後を見据えたまちづくり (講師:高松丸亀町商店街 古川 康造 氏)
第2回	平成 25 年 5 月 23 日(水)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について
第3回	平成25年1月31日(木)	議題 中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見(案)について
[平成 25 年度]		
第1回	平成25年4月18日(木)	議題 1. 平成24年度事業報告(案)について 2. 平成24年度収支決算見込(案)について 3. 平成25年度事業計画(案)について 4. 平成25年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について [報告] 中心市街地活性化基本計画の現状報告について [講演]基本計画事後評価及び次期計画方針について (講師:日建設計総合研究所 西尾 京介 氏) まちなかの賑わいづくり ～北陸新幹線開業を見据えて～ (講師:金沢商業活性化センター 加納 明彦氏)
第2回	平成 25 年 6 月 17 日(月)	議題 1. 平成24年度事業報告(案)について 2. 平成24年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について

[平成 26 年度]		
第1回	平成 26 年 5 月 19 日(月)	議題 1. 平成25年度事業報告(案)について 2. 平成25年度収支決算(案)について 3. 平成26年度事業計画(案)について 4. 平成26年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について 7. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について [報告] 1. 会員の入退会について 2. 中心市街地活性化基本計画の現状報告について 3. 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律(案)の概要について
第2回	平成 26 年 9 月 5 日(金)	議題 1. 監事の専任について 2. 第2期松山市中心市街地活性化基本計画への意見書(案)の提出について
第3回	平成 27 年 2 月 26 日(木)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)の一部変更に関する意見書(案)の提出について
平成 27 年度		
第1回	平成 27 年 6 月 2 日(火)	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成26年度事業報告(案)について 5. 平成26年度収支決算(案)について 6. 平成27年度事業計画(案)について 7. 平成27年度収支予算(案)について 8. その他
第2回	平成 27 年 10 月 23 日(金)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)の一部変更に関する意見書(案)の提出について

■ 松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

	年月日	議題等
[平成 24 年度]		
第1回	平成 24 年 5 月 18 日(金)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)について 4. 意見交換、報告事項等について 報告 大街道空間づくり調査結果について まちづくりコーディネーター 正岡 秀樹 氏

[平成 26 年度]		
第1回	平成 26 年 5 月 19 日(月)	議題 1. 平成25年度事業報告(案)について 2. 平成25年度収支決算(案)について 3. 平成26年度事業計画(案)について 4. 平成26年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について 7. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について [報告] 1. 会員の入退会について 2. 中心市街地活性化基本計画の現状報告について 3. 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律(案)の概要について
第2回	平成 26 年 9 月 5 日(金)	議題 1. 監事の専任について 2. 第2期松山市中心市街地活性化基本計画への意見書(案)の提出について
第3回	平成 27 年 2 月 26 日(木)	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)の一部変更に関する意見書(案)の提出について
平成 27 年度		
第1回	平成 27 年 6 月 2 日(火)	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成26年度事業報告(案)について 5. 平成26年度収支決算(案)について 6. 平成27年度事業計画(案)について 7. 平成27年度収支予算(案)について 8. その他
	新規追加	

■ 松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

	年月日	議題等
[平成 24 年度]		
第1回	平成 24 年 5 月 18 日(金)	議題 1. 平成23年度事業報告(案)について 2. 平成23年度収支決算(案)について 3. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)について 4. 意見交換、報告事項等について 報告 大街道空間づくり調査結果について まちづくりコーディネーター 正岡 秀樹 氏

第2回	平成 25 年 1 月 29 日(火)	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)について 2. 平成24年度事業実施状況、収支決算状況 3. 意見交換、報告事項等について			第2回	平成 25 年 1 月 29 日(火)	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書(案)について 2. 平成24年度事業実施状況、収支決算状況 3. 意見交換、報告事項等について		
第3回	平成 25 年 3 月 19 日(火)	議題 1. 次期中心市街地活性化基本計画の基本方針等について(日建設計合研究所主任研究員 西尾 京介氏) 2. 意見交換 3. 平成24年度事業実施状況・決算状況について 4. 平成25年度事業計画(案)・収支予算(案)について			第3回	平成 25 年 3 月 19 日(火)	議題 1. 次期中心市街地活性化基本計画の基本方針等について(日建設計合研究所主任研究員 西尾 京介氏) 2. 意見交換 3. 平成24年度事業実施状況・決算状況について 4. 平成25年度事業計画(案)・収支予算(案)について		
[平成 25 年度]					[平成 25 年度]				
第1回	平成 25 年 7 月 8 日(月)	議題 1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について 2. 意見交換			第1回	平成 25 年 7 月 8 日(月)	議題 1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について 2. 意見交換		
第2回	平成 25 年 9 月 2 日(月)	議題 1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について 2. 中心市街地商業活性化診断・サポート事業の申請について 3. 意見交換、報告事項等について			第2回	平成 25 年 9 月 2 日(月)	議題 1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について 2. 中心市街地商業活性化診断・サポート事業の申請について 3. 意見交換、報告事項等について		
第3回	平成 25 年 12 月 19 日(木)	1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について ①協議会の今後の在り方を考える検討会について ②商店街空間づくり事業について 2. 次年度事業、予算について 3. 意見交換、報告事項等について			第3回	平成 25 年 12 月 19 日(木)	1. 平成25年度事業実施、進捗状況等について ①協議会の今後の在り方を考える検討会について ②商店街空間づくり事業について 2. 次年度事業、予算について 3. 意見交換、報告事項等について		
第4回	平成 26 年 2 月 24 日(月)	議題 1. 平成25年度実施事業、進捗状況等について ①まちづくり初動期支援事業について ②商店街空間づくり事業について 2. 平成26年度事業、予算について 3. 意見交換、報告事項等について			第4回	平成 26 年 2 月 24 日(月)	議題 1. 平成25年度実施事業、進捗状況等について ①まちづくり初動期支援事業について ②商店街空間づくり事業について 2. 平成26年度事業、予算について 3. 意見交換、報告事項等について		
[平成 26 年度]					[平成 26 年度]				
第1回	平成 26 年 5 月 1 日(木)	議題 1. 平成25年度事業報告(案)について 2. 平成25年度収支決算(案)について 3. 平成26年度事業計画(案)について 4. 平成26年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について 7. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について [報告] 1. 会員の入退会について 2. 中心市街地活性化基本計画の現状報告について 3. 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律(案)の概要について			第1回	平成 26 年 5 月 1 日(木)	議題 1. 平成25年度事業報告(案)について 2. 平成25年度収支決算(案)について 3. 平成26年度事業計画(案)について 4. 平成26年度収支予算(案)について 5. 監事の選任について 6. 運営会議委員の承認について 7. 中心市街地活性化基本計画の一部変更に関する意見書の提出について [報告] 1. 会員の入退会について 2. 中心市街地活性化基本計画の現状報告について 3. 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律(案)の概要について		

第2回	平成 26 年 6 月 30 日(月)	議題 1. 若手経営者交流会事業について 2. 第2期中心市街地活性化基本計画の概要について
第3回	平成 26 年8月6日(水)	議題 1. 第2期中心市街地活性化基本計画の概要について
第4回	平成 26 年8月 27 日(水)	議題 1. 監事の専任について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画) への意見書(案)の提出について
第 5 回	平成 27 年 1 月 20 日(火)	1. <u>大規模小売店舗立地法特例区域の指定に係る意見の取りまとめについて</u> 2. <u>第一期基本計画の最終フォローアップに関するコメントについて</u> 3. <u>協議会今年度・来年度事業等について</u> 4. <u>その他</u>
[平成 27 年度]		
第 1 回	平成 27 年 5 月 19 日(火)	1. <u>正副会長の選任について</u> 2. <u>監事の選任について</u> 3. <u>運営会議委員の承認について</u> 4. <u>平成26年度事業報告(案)について</u> 5. <u>平成26年度収支決算(案)について</u> 6. <u>平成27年度事業計画(案)について</u> 7. <u>平成27年度収支予算(案)について</u> 8. <u>タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</u>

第2回	平成 26 年 6 月 30 日(月)	議題 1. 若手経営者交流会事業について 2. 第2期中心市街地活性化基本計画の概要について
第3回	平成 26 年8月6日(水)	議題 1. 第2期中心市街地活性化基本計画の概要について
第4回	平成 26 年8月 27 日(水)	議題 1. 監事の専任について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画) への意見書(案)の提出について
	新規追加	
新規追加		
	新規追加	

(3)松山市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成26年9月5日

松山市長
野志克仁様

松山市中心市街地活性化協議会
会長 佐伯 要



松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

(3)松山市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成26年9月5日

松山市長
野志克仁様

松山市中心市街地活性化協議会
会長 佐伯 要



松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

松山市中心市街地活性化基本計画（新計画）に対する意見

松山市中心市街地活性化協議会

本協議会においては、松山市が新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、国への認定申請を行うことで、都市機能を集約するコンパクトなまちづくりに向けての取組みを改めて強く宣言したものと認識しております。

基本計画は、「訪れたい都心としての機能強化」「都市型観光地としての魅力向上」「安心して住み続けられる豊かな生活環境の充実」を三本柱に掲げ、地域の実情を踏まえた明確な将来の方向性を示しているとともに、中心市街地活性化に関する数値目標も設定され、その実現に向けた具体的な取組みについても提示されております。

その中でも、区域設定においては、中長期的な視点で活性化を進めるうえで、現行計画エリアの役割の重要性は変わらないとしながらも、緊急の課題である都心機能の強化、観光振興を重点的に取り組むために、3つの拠点的なエリアを設定し、それぞれの特徴や目的等に応じて集中的・戦略的に事業を展開されようとしていることから、おおむね妥当であるとの結論に至りました。

本協議会においても、今後の活動の中で本基本計画の実施にあたり、必要な取組みの研究や検討を行い、鋭意支援、協力していく所存です。松山市におかれましては、県都としての機能、役割を重視しながら、松山市の中心市街地の特性を十分に発揮させるものとなるよう最大限の努力を引き続きお願い致します。

なお、基本計画の策定及び実施にあたりましては、松山市は次の事項に配慮されますことを望みます。

記

（新たな事業の追加、見直し等について）

1. 事業計画の進捗状況、成果等については、報告を行うとともに事業内容の見直し、新規事業の追加についても協議をされたい。また、基本計画には記載していない民間が行う地道な中心市街地活性化事業についても、引き続き支援をされたい。

（計画区域について）

2. 今回の基本計画では、区域が縮小されることとなっておりますが、前計画で指定されていた区域、並びに公共交通機関沿線を含む周辺区域も活性化の観点から重要な区域に変わりはないことから、引き続き配慮をされたい。

（都市機能の立地誘導について）

3. 条例により準工業地域への大規模集客施設の立地規制を行っていることは、松山市の中心市街地活性化に向けた強い意思表示と高く評価していますが、加えて、都市再生法などの改正に伴う制度を活用した都市機能の立地誘導についても、今後、前向きにご検討いただきたい。

松山市中心市街地活性化基本計画（新計画）に対する意見

松山市中心市街地活性化協議会

本協議会においては、松山市が新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、国への認定申請を行うことで、都市機能を集約するコンパクトなまちづくりに向けての取組みを改めて強く宣言したものと認識しております。

基本計画は、「訪れたい都心としての機能強化」「都市型観光地としての魅力向上」「安心して住み続けられる豊かな生活環境の充実」を三本柱に掲げ、地域の実情を踏まえた明確な将来の方向性を示しているとともに、中心市街地活性化に関する数値目標も設定され、その実現に向けた具体的な取組みについても提示されております。

その中でも、区域設定においては、中長期的な視点で活性化を進めるうえで、現行計画エリアの役割の重要性は変わらないとしながらも、緊急の課題である都心機能の強化、観光振興を重点的に取り組むために、3つの拠点的なエリアを設定し、それぞれの特徴や目的等に応じて集中的・戦略的に事業を展開されようとしていることから、おおむね妥当であるとの結論に至りました。

本協議会においても、今後の活動の中で本基本計画の実施にあたり、必要な取組みの研究や検討を行い、鋭意支援、協力していく所存です。松山市におかれましては、県都としての機能、役割を重視しながら、松山市の中心市街地の特性を十分に発揮させるものとなるよう最大限の努力を引き続きお願い致します。

なお、基本計画の策定及び実施にあたりましては、松山市は次の事項に配慮されますことを望みます。

記

（新たな事業の追加、見直し等について）

1. 事業計画の進捗状況、成果等については、報告を行うとともに事業内容の見直し、新規事業の追加についても協議をされたい。また、基本計画には記載していない民間が行う地道な中心市街地活性化事業についても、引き続き支援をされたい。

（計画区域について）

2. 今回の基本計画では、区域が縮小されることとなっておりますが、前計画で指定されていた区域、並びに公共交通機関沿線を含む周辺区域も活性化の観点から重要な区域に変わりはないことから、引き続き配慮をされたい。

（都市機能の立地誘導について）

3. 条例により準工業地域への大規模集客施設の立地規制を行っていることは、松山市の中心市街地活性化に向けた強い意思表示と高く評価していますが、加えて、都市再生法などの改正に伴う制度を活用した都市機能の立地誘導についても、今後、前向きにご検討いただきたい。

平成27年2月26日

松山市長
野志克仁様

松山市中心市街地活性化協議会
会長 佐伯 要



松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

新規追加

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化基本計画の一部変更は、本基本計画の目標である「訪れたい都心としての機能強化」及び「都市型観光地としての魅力向上」に資する新たな事業を盛り込むとともに、国の支援措置名や実施期間の変更に伴うものであり、当協議会としては妥当であると判断します。

今後も、中心市街地を取り巻く社会・経済環境等を鑑み、引き続き当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されますようお願い申し上げます。

[3] 略

新規追加